

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號一第

卷六十三第

行發日一月一年八和昭

## 新年特別號

インフレーション財政策	法學博士 神戸 正雄
人口に關する小論	文學博士 高田 保馬
社會的に妥當なる農業經營規模に關するベルンハルデイの見解	經濟學士 八木芳之助
操短と生産費	經濟學士 大塚 一朗
資本論と一般均衡論	經濟學士 柴田 敬
中央銀行役割の發展に就いて	經濟學士 松岡 孝兒
預金通貨の貨幣的性質に就て	經濟學士 中谷 實
ケトラー直後の英佛統計學	法學博士 財部 靜治
土佐の育子策について	經濟學博士 本庄榮治郎
爲替心理説の批判	經濟學博士 谷口 吉彦
宇和島藩の蠟專賣	經濟學士 堀江 保藏
琉球農村共同體 <small>と我國民理想としての</small> 『國民共同體』	經濟學博士 石川 興二
地方財政の改革	經濟學博士 汐見 三郎
漁業組合論	經濟學士 蛭川 虎三
二ツのインフレーション	經濟學博士 小島昌太郎

新着外國經濟雜誌主要論題

(禁轉載)

# 操短と生産費

大塚 一朗

## 緒言

需要力の全面的萎縮化は目下の經濟恐慌の性格に於ける、重要な一要素を成してゐる。そこで、各種の工業生産物についても自ら、市場價格低落の傾向が現はれて來なければならぬ。かかる場合に、若し何等かの方法によつて市場價格の低落が阻まれるならば生産物の需要量、従つて又總て生産量の減少が起るべきものなることは周知の理である。まことに、Pigou<sup>1)</sup>の論究せる如く、生産量の安定は價格の不安定と同義であり、而して價格の安定は生産量の不安定と同義である。抑も、企業的生産は營利の爲に行はれるものであるから、原費を超過する價格はこれに於ける根本的條件でなければならぬ。故に、生産量が正常需要を超過して其の間の不均衡が起れることに基く價格の低落が現はれた場合には、若し正統派的自由競争主義の立つ原理が完全に其の作用を發揮することを妨げる事情の存せぬ限り、辛うじて原費を償ひ得べき限界生産線の後退と共に、間も無く、市場生産量が減少し、これによつて、速に正常市價の回復を見るに至るべき理である。

1) Pigou, Preis- und Produktionsstabilisierung in einzelnen Produktionszweigen. in Archiv für Sozialwissenschaft und sozialpolitik, Bd. 58, Heft 2, 1927. 参照

然るに、近代の工業的企業に於ける生産組織にありては、市場生産量と正常需要量との不均衡を調整すべき企業原理が、圓滑に其の固有の作用を發揮することを甚しく阻碍する事情が伏在する。其の爲各企業が自由競争状態に放任されてゐる限り、原費を下廻る市價低落が現はれても、依然として、可なり長きに亘り、過剰生産が續行される傾向を見るに至れることは既に Wiedenfeld<sup>2)</sup> Schmalenbach<sup>3)</sup> 等多數の學者がこれを論せる所である。固より、かやうに、原費を下廻る市價に於てもなほ過剰生産を續行することも、與へられてある事情の下では夫々の企業の爲に、最も選ばれるべき道として爲されてゐるものなるは勿論である。しかし、かかる状態に於ける販賣競争が結局は強弱の企業を連ねて、ひとしくこれを窮迫又は破壊に陥らしむべき道行なるは疑無い。所謂カルテルなる企業結合の現象は、此の破壊的競争の回避、救済の願望から生れ出たものであることは、學者が認めて一致せる見解である。<sup>(註)</sup>

現に、目下の不況に臨んで、我國に簇出してゐる多數の工業的カルテルも、相率ゐて、何等かの方法を以て破壊的競争の回避若しくは緩和を講じ、市價の維持、引上に努めてゐる。<sup>5)</sup>

(註) 景氣の上昇期に於て、價格均勢の維持或は過剰設備設置の豫防の爲に、カルテルが結成される例もあるが、寧ろそれは、少數の場合である。

現今の如き不況時に於いて、破壊的競争を阻み市價の低落を防がんとする、工業的カルテルの目的は、<sup>7)</sup> 結局は、生産の制限即ち所謂、操短によつてのみ達成し得らるべきものなることは、更

2) Wiedenfeld, Gewerbepolitik, S. 94.

3) Schmalenbach, Die Betriebswirtschaftslehre an der Schwelle der neuen Wirtschafts-  
 haftsverfassung, in Zeitschrift f. handelswissenschaftliche Forschung, 1928, S. 245.

4) Mill, Principles of political economy, edtd. by Ashley, p. 451.  
 Marshall, principles of economics, 7th ed. p. 360, p. 375. } 比較参照

5) 目下我國に簇出してゐる獨占組織の社會的利害について世上の批判が極めて緩

めていふまでもない。故に、資金調達の困難等の不可避の原因に基くものの外に、組織の力を以てする操短が今や工業的企業界の流行的現象となつてゐる。而して、かかる工業的獨占組織に於ける操短が現に、生産物の市價の向上に向つて、著しく實作用を現はして來たことが傳へられる。

かくの如く、組織的操短によつて、不況時に於ける市價の引上、維持が或る程度に實現し得らるべきことは疑を容れぬ所であるから工業的企業界の指導者達が、企業の立場に立つて、孰れも目下の狀況に於て操短を渴望する風を示すは不思議でない。しかし、彼等は果して、此の方法のみによつて、利潤率の維持、増進乃至は回復といふ企業の根本目的を達成せしめ得るであらうか。若し、操短に因る所の市場提供量の減少策のみに依つては、目下の如き資本家的生産企業の窮境が救済し得られぬとするならば、其の救済手段は必然的に、更らに如何なる方面に向つて、覓められるに至るべきものであらうか。不況時に於ける近代的企业の自己救済策は、蓋し企業活動自體の上のみに覓めて全きを得べきものでないであらう。

此の一文に於いて、右の問題に關する若干の考察を試みやうと思ふのである。

## 一

一産業部門の上に獨占組織が結成せられ、組織の力によつて生産額の制限従つて又、當該商品の市場提供量の減少が起るならば、姑く需要力の側の事情を靜置する限り其處に市價の騰貴を見るに至るであらう。

漫なる理由及び獨占體に體する社會的對策の必要については、拙稿（獨占組織の發達と社會的對策）工業經濟研究第三冊以下參照

- 6) Wiedenfeld, a. a. O. S. 145. Dobretsberger, Kartelle unter dem Druck der Krise. in Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 68 Band 1. Heft.
- 7) Mannstaedt, Die monopolistischen Bestrebungen und ihre Bedeutung für das deutsche Wirtschaftsleben vor und nach dem Kriege, S. 19.

ここにいふ獨占とは、勿論 Grunzel 等の考ふるが如き絶對的獨占即ち生産物の自然的稀少或は法律的制限に依る獨占ではない。かくの如き獨占は市場に於ける競争の完全なる排除を意味する。<sup>1)</sup>しかし、ここにいへる獨占は、ただ、一市場の需要者が其の需要の大部分を一提供者或は其の結合團によつて充たされることを餘儀なくされる場合、<sup>2)</sup>即ち一提供者或は一結合提供團が市場に於ける全提供額ではないが、而も當該商品の市價形成が彼の態度如何によつて著しく影響せしめられる程度の提供額を支配する時、<sup>3)</sup>既に存在する所のものなるはいふまでもない。

かかる獨占體が不況時に於ける營業方策として行ふ處の操業短縮に因つて、企業の目的とする収益力の増進が起る爲には、操短に基く市場提供の減少が市價の騰貴を齎らすことが必要の條件たるは明白である。しかも、此の場合に、それが必要條件の總てでないことを看過する人は無いであらう。<sup>4)</sup>即ち、人は直ちに、他の一條件に注意しなければならぬ。それは、工業的企業に於いて操短の行はれる場合に、其の企業の生産費が操短と共に如何なる發展をなすかの問題に關係する。

まことに減少せる販賣數量と騰貴せる單位價格との積が當該操短企業の生産費總額を償つて其の餘剩額が増大するや否やが、此の場合の決定的問題である。勿論、右の考量では一期間の全生産量が其の期間に賣り盡されるといふこと及び販賣過程上の費用の除外とが假定されてゐる。かくて不況時に於ける獨占體の營業方策としての操短が其の適合如何を判定されるが爲には、其の

- 1) Vanoni, Zur Begriffsbestimmung der Kartelle und Konzen, S. 39.
- 2) Liefmann, Kartelle, Konzern und Trust, S. 9.
- 3) Weiss, Artikel „Monopol“ in Handwörterbuch der Staatswissenschaften, 6. Bd., 4. Aufl., 1925. S. 616.
- 4) Mellerowicz, Allgeme Betriebswirtschaftslehre, 2. Aufl. S. 50.

操短に基いて、企業の生産費が如何なる發展状態を示すかに就ての考察がなければならぬ。即ち今一定の操短が起る直前の總生産費を $S$ 、總販賣收入を $U$ とし、操短後の總生産費と總販賣收入を夫々 $S'$ 、 $U'$ とすれば一定期間及び一定自己資本額を前提すれば、操短に因つて $V' - S' \wedge V - S$ の關係が成立せねばならぬ<sup>5)</sup>。

ここに操短方策の考察に於いて、重要な意義を與へられた生産費が企業費用の下位概念に屬することはいふまでもない。企業費用の何たるかについては、既に多くの學者によつて倦まざる考察がなされて來たが、而も未だこれについての統一の見解が成立してはゐない<sup>6)</sup>。けれども、私見によれば<sup>7)</sup> Jaifner 及び Schmalenbach の費用概念が就中最も妥當なものである。勿論、其の表現の形式は互に若干の相違を示してゐるが、其の實質的觀念に至つては兩者殆ど同一であるといへる。尤も、以前にありては Schmalenbach の費用概念には量的消費の觀念が濃厚に含まれてゐる。其のことは最近に於てもなほ費用學者の指摘を受けてゐる<sup>8)</sup>。其の限りに於て兩者の費用概念が對立してゐる如くであるが、人は Schmalenbach が最近には、自ら其の費用概念を變革して、價值觀念に推移せることを看過してはならぬ<sup>9)</sup>。

私が執る所の企業費用一般の概念は其の表現の形式を別にして、右兩者の概念と殆ど其の實質を同うする。即ち、企業の費用とは企業の諸過程に於て起る所の手段的なる價值喪失である<sup>10)</sup>。而して、其の額は常に貨幣量を以て表現されてゐなければならぬ。企業の費用とはかくの如く、企

- 5) E. Heidebroek, Industrie Betriebslehre, S. 7.
- 6) Schnutenhaus, Zur Theorie der industriellen Absatzkosten, in B. Rundschau. V. Jahrg. Heft 4-5, S. 83. Lorenz, Grundlagen der Kostengestaltung, S. 22-23
- 7) Schmalenbach, Grundlagen der selbstkostenrechnung und Preispolitik, 1927. 4. Aufl. S. 8.
- 8) Lorenz, a. a. O. S. 32.

業過程の上にて、手段として喪失される價值であるから、それは結局、企業に於て他人に賣却される物財或は無形の用役の價格を通じ、餘剩價值を伴つて、回復されることが豫め要求されてゐるものである。<sup>11)</sup> 企業の費用は上述の如き性質を有するものであるから、賣却される財貨の爲に喪はれた手段價值額と、これに基く所の當該財貨の算定賣價とが豫め正確に決定されることは企業の合理的統制の爲に缺くべからざる條件を成すのである。<sup>12)</sup> かやうに、企業に於て行はれる所の、手段價值額の計算を原費計算(又は原價計算) *Selbstkostenrechnung* といふ。原費計算にて費用として取扱はるべき價值は所謂收益計算 *Erfolgsrechnung* に於ける失費 (*Aufwand*) とは其の範圍を等しくするものではない。其の範圍は互に交錯する。失費は單に一期間に於ける價值の喪失現象を意味するもので、其の期間の収益と對照されて純收益算定の基礎とされる。例へば、本來前年度に於て納付せらるべきものであつた追徴課税や諸財産に對する過剰消却及び火災其他の原因に基く遇然的價值喪失等の如きは收益計算上の失費であるが、それは其の期間の原費計算上の固有の費用ではない。<sup>13)</sup> *Schmalenbach* はかかる費用にあらざる失費を中性失費 *Neutraler Aufwand* と稱してゐる。<sup>14)</sup> *Leitner* の所謂 *Anorganische Kosten* も略ぼ其の義を一にする。<sup>14)</sup> 又、收益計算に含まれる不足消却額や、従業員の爲の福祉施設としての諸積立金の如きは固有の失費ではないが、本來費用として見らるべきものである。何となれば、これは手段的なる價值喪失に屬するから。既に述べた所によつて明かなる如く、企業の諸過程に於て、其の過程の遂行の爲に手段として

9) *Schmalenbach, Grundlagen der Selbstkostenrechnung und Preispolitik, 5. Aufl. S. 9.*

10) *Leitner, Wirtschaftslehre der Unternehmung. 1926. S. 96--97. schmalenbach, a. a. O.*

11) *Lorentz, a. a. O. S. 52.*

12) *J. S. Mill, ibid, p. 451.*

13) *Schmalenbach, a. a. O. S. 12.*

14) *Leitner, a. a. O. S. 13.*

喪はれる價值は、其の喪失の原因が物理的關係たると社會的關係たるとを問はず、更に又其の物理的原因たる財貨の消滅が有形の物財について起ると或は無形の勤勞について起るとを問ふことなく、孰れも夫々の過程に於ける費用と成る。故に、給料、勞賃等の勤勞價值や、信用資本の利子等の如きものを収益成分と認めて費用概念から除外する所の Nicklisch<sup>15)</sup> や Schmaltz<sup>16)</sup> の見解はここにいふ費用の概念に妥當せざるものである。

本文に於て問題になつてゐる生産費の本質は以上の説明から直に推知することが出来る。即ち一言にしていへば、ここに所謂、生産費とは夫々の工業的企業の生産道程に於て、其の生産遂行の手段として喪はれ、これによつて得られた生産物の販賣價格を以つて回復されることが企業原理から要求されてゐる所の價值である。

かくの如き意義を有する生産費は單位量の生産物について算定することを得べく、又一定期間に於ける全生産物について算定することも出来る。前者は單位生産費といひ、後者は總生産費と呼ぶ。

一般に生産費の何たるかは右に述べた如くであるが、此の内容を成す所の箇々の價值喪失は企業に於ける生産の統制或は其の他の目的から、種々なる標識に基いて、<sup>17)</sup>これを分類して觀察する必要が起るのである。

## 二

15) Nicklisch, Wirtschaftliche Betriebslehre, 6, aufl S. 185, S. 221.  
16) Schmaltz. Stichwort „Kosten“ in Handwörterbuch der B. W.  
17) Hatheyer, Vom Wesen der Kosten, S. 25 ff. u. S. 101 ff.

ここに、操短が生産費の發展に及ぼす影響を考察するに當たり、最初に操短の意義を規定しておかねばならぬ。抑々、操業及び操業度 *Beschäftigung*, *Beschäftigungsgrad* の概念は近年經營經濟學上にて多くの學者がしばしば、用ゐてゐるものであるが、其の内容は決して一義的に定まつてゐない。而して、其の多義性についても詳細な研究が試みられてゐる。私見によればこれらの多義なる内容について孰れが最も妥當なるかは決して一般的に論定し得らるべきものではなく、それは此の概念の適用される對象たる存在の性質及び此の概念の適用される目的に従つて夫々異り得べきものである。即ち、工業的企業に於ける操業及び操業度の内容として、生産物の數量、生産設備の使用、作業時間、従業員數、支拂勞賃額等々の孰れを採るべきかは夫々の事情に應じて定めらるべきことである。

しかし、本文に於ける以下の考察に於ては所謂、操業短縮或は操短の意義を次の如く定めやうと思ふ。即ち、工業的企業に於ける操業とは其の工業的企業に於て何等かの生産物が生産されることである。今、或る工業的企業が其の基礎施設即ち土地、建物及び其の作業設備即ち機具、機械等換言すれば、廣く固定設備について一定の規模のものを與へられてゐると考へやう。然る時には、其の工業的企業が一日、一月、一年等の一定期間に生産する生産物の數量は設備の正常的能力と社會的に定まつてゐる正常的な勞働時間とに制約されて、大體に其の最高限度が當該工業的企業に固有的に定まつてゐると考へることが出来る。一定の工業的企業に於て右の如き前提か

1) Z. B. Hammer, Zum Begriff des Beschäftigungsgrades in Zeitschrift für B. W. 1926. S. 769 ff. Henzel, Der Beschäftigungsgrad. in Zeitschrift für B. W. 1928. Heft 9. u. Heft 10. Schäfer, Beschäftigung und Beschäftigungsmessung. 1931

ら成立する最高生産量が生産され得る生産状態を正常操業度<sup>2)</sup>と呼ぶ。故に夫々の工業的企業はこれに一定の規模の固定設備が與へられてある限り其の正常操業度は一定してゐる譯である。正常操業度は理論的概念であるが、これに對して一定の工業的企業が一定期間に幾何の生産量を現實に生産してゐるかを見る事が出来る。かかる現實的生産量によつて示される其の期間の現實的生產状態を實際操業度と稱へるであらう。實際操業度は正常操業度とは合致せざるが常であるが、目下の如き恐慌時にありては兩者の懸隔は特に顯著となる傾向がある。

既に述べた所から知られる如く、本文に於ける操業度の概念は一定期間の生産量を以て其の內容とするのである<sup>3)</sup>。かかる操業度の概念は均一的性質の財貨の大量生産が行はれる場合に就ては研究上及び實際上最も妥當なものであるが、既に同一設備を以て種々なる品質の財貨が生産される場合には其の適用上に不都合が生ずることを避けがたい<sup>4)</sup>。しかし、本文に於ては推論の便宜から、此の操業度概念を採用する。實際操業度は絶對的にも、或は又、相對的にも表はすことが出来る。一定期間の生産量の絶對數は絶對的操業度を示すのであり、一定期間の實際的生産量の其の正常的生産量に對する百分比率或は係數は其の相對的操業度を示す<sup>5)</sup>。

本文に所謂、操業短縮或は操短とは一定の工業的企業に於ける實際的操業度が計劃的に正常操業度以下に引下げられ、一定期間の實際生産量が其の期間の正常生産量以下に低下せしめられることを意味するのである。依つて、何等か遇然の故障によつて、實際生産量が無計劃的に正常生

2) Mellerowicz, a. a. O. S. 63.

3) Lehmann, Industrielle Kalkulation, S. 74. Schmalenbach, a. a. O. S. 32.

4) Henzel, a. a. O. S. 679.

5) Lehmann, a. a. O. S. 74.

産量に達せざることは、ここに所謂操短では無い。

### 三

以上の論述によつて、生産費、操業度及び操短等の根本概念が規定された。これより、操短に伴ふ所の生産費の發展状態を考察しやう。

一般に、一定の工業的企業に於ては其の時々に於ける財産の有機的構成状態<sup>1)</sup>に制約されて、單位生産費が最低額を示すために一定の生産量を生産すべき生産状態が規定されてゐるのを常とする<sup>2)</sup>。かかる操業度を適正操業度 *Optimale Beschäftigungsgrad* といふ。適正操業度は必しも、當該企業に最高の収益力を約束すべき操業度ではない<sup>3)</sup>。

若し、一定の工業的企業に於ける一定期間の生産費の總額が其の期間の生産額の多少に正比例して増減するならば、單位生産費は操業状態の如何に依つて影響を受けることなく、従つて他の影響を除去すれば常に恒常、不變の額に止つて居るべき筈である。

工業的企業に於ける生産費が、操短に伴つて右の如き發展状態を示すならば、かかる工業的企業には前述の如き所謂適正操業度なるものが定めらるべき根據が無い。尤も、現實に於ては、其の生産費全額が全然、操業度に比例するが如き工業的企業は存在しないが、然も、両者が可成の高い程度に比例關係を維持する場合も存在せぬのではない。即ち、今若し、或る工業的企業の資本が主として自己資本によつて成立し、而して其の生産要素の價值構成に於いて、直接労働及び

1) Nicklisch, a. a. O. S. 117

2) Mellerowicz, a. a. O. S. 63.

3) Bücher. Das Gesetz der Massenproduktion, in Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, 66 Bd. S. 442. 参照

生産材料が其の重要部分を占めるが如き場合には、これに於ける單位生産費は操業度の高低如何に依つて著しき變動を示さぬであらう。何となれば、かかる工業的企業にありては、單位生産物の生産が其の手段として惹起する所の、勞働及び材料の使用に基く價値の喪失額は操業度の高低といふこと自體によりては著しき影響を受けることなく、大體に於いて恒常的のものなるべきは現實の社會に於ける直接勞働者の雇入關係の状態及び生産材料と呼ばれる生産要素使用上の技術的狀態を顧れば何人にも容易に首肯され得る事柄である故である。

然るに、現に見る如き程度に資本主義的生産社會が發展し來れる今日にありては、前述の如き性質の工業的企業は、資本主義的生産社會全體の上にて、極めて微弱なる地位を占めてゐるに過ぎない。吾々は今日、其の實例をば、嚴格なる意味に於ては寧ろ企業と呼ぶを適當とせぬであらう所の手工業的小企業の上に見出すに止まるのである<sup>4)</sup>。かくて、今日の資本主義的生産社會に於て、決定的意義を有する多くの工業的企業にありては、其の單位生産費が操業度の變動によりて受ける影響はこれと全く異つたものになつてゐる。而して、本文に於ける考察は主として、此の種の工業的企業に關係してゐるのである。

#### 四

今日の資本主義的生産社會に於て決定的意義を有する多くの工業的企業に於ける單位生産費は、何故に操業度の高低によつて増減の影響を受けるのであらうか。吾々は此の問題を考察する

4) Heintzeler, Die Grenzen zulässiger Preisunterbietung, S. 72-73

爲に、先づ、これに於ける生産の物的設備と生産管理の状態、ならびに其の資金調達の状態を顧なければならぬ。蓋し、工業的企業に於ける生産費發生の諸原因中にて、主としてこれらの諸事情が單位生産費が操業度の影響を著しく受ける企業と、然らざる企業との間に於て格段の相違を示してゐるからである。

先づ、今日の工業的企業に於ける生産上の物的設備の特性を顧みやう。既に、十七世紀の後半以來、先づ軍需品及び贅澤品等の財貨に於ける需要の増加に刺戟されて、小規模、手工的作業場が次第に大規模集約的作業場へと目覺ましき推移の歩みを起こし來れることは人の知る如くである。<sup>1)</sup>而して、かかる推移の原動力はいふまでもなく、後者の作業組織が前者の作業組織に比較して一層よく資本家的収益の目的に適合する點に存するのであるから、此の推移の勢は最初から資本家的社會に於て止まる所なく、進展の一路をたどるべき必然的運命を持つてゐたのである。

大規模、集約的作業場と小規模、手工的作業場との間の相違には種々なるものが數へられるが、先づ吾々は其の上に於ける物的設備の相違に著眼せねばならぬ。即ち、小規模、手工的作業場に於ける作業過程の決定的要素は人間の労働なることいふまでもない。然るに、作業場が小規模、手工的組織より次第に大規模、手工的組織 (Manufaktur) に推移するに従つて、作業過程に於ける決定的要素は人間の労働より次第に、物的設備の上に移動し、遂に所謂大規模、機械的組織 (Fabrik) となりては、人間の直接労働は作業過程の上にて、辛ふじて、附隨的、補助的意義を

1) Sombart, Moderne Kapitalismus, II, 2, S. 894-900.

保ち得るに過ぎない様になつた。これ、實に大規模、機械的作業組織の本質的標識をなすものである。<sup>2)</sup>

かかる生産要素上の變化を伴ふ大規模、作業組織は十七世紀より十八世紀に入りて、更らに其の發展の速度を進め十九世紀の中葉には既に、人の知る如く、此の大規模作業組織を本質的内容に含む所の、資本主義的生産社會の最高段階期が展開し始めたのである。たとへば作業過程上の物的設備の一種たる機械についていへば、十九世紀の中葉に於て、人間の直接労働と機械との間に如何に急激に、作業要素としての地位の轉換が行はれてゐたかは、マルクスが一八五六年より一八六二年の間のイギリスの實情を工場監督官の報告に據つて物語つてゐるのによつても知ることが出来る。<sup>3)</sup>かくして、近代工業的企業に於ける作業場の典型的形態となるに至れる工場組織内部の物的特徴は作業機と動力機械、及び運輸機械の有機的結合である。かくの如き物的生産要素の有機的結合は即ち作業場の自働的活動性を齎らす。ここに成立せる龐大なる『自働組織』こそ所謂工場組織 (Fabrik-System) の本質的特徴である。<sup>4)</sup> 作業場の自働組織化とは、いふまでもなく、從來人間の直接労働に依つて成された仕事が今や、機械組織と呼ばれる物的設備によつて成される人間は其の組織の内部に於いて單に輕微なる從屬的、補助的役目に當たるに過ぎざるに至ることをいふ。<sup>5)</sup>

工業的企業の作業場に於ける、かくの如き物的生産要素の人間の生産要素に對する優越化は實

2) Sombart, *Gewerbewesen*, 1929. S. 24—27.

3) マルクス資本論. *Volksausgabe*, I. s. 360 新潮社版. 第一卷. 538—539頁

4) 資本論同上. 543—544頁 a. a. O. S. 363. Sombart, *Hoch Kapitalismus*, 2. H. hband. S. 771

5) 資本論同上. a. a. O.

に所謂、高度資本主義社會に於ける中心的現象を成すものであるが、此の現象は歐洲戦後約十年間に於て實に世界の凡有る産業諸國の工業上に最高の發展状態を展開した。此の十年間の工業的作業場内に於ける物的設備の極端なる優越化は勿論、世界的となれる資本家的生産關係の内部的必然に因るのであるが、所謂、合理化の運動が外面的にこれを促進、助成するに與つて力ありしや明である。

自動機械 (Automaten) の應用と流動作業 (Fließarbeit, Fordsystem) の實施とは所謂、生産施設の合理化の最高標識に屬するが、これに加へて、機械改良の續發と競争の激化とに刺戟せられて一人の労働者が仕へる機械の數の増加が此の期間に愈々其の傾向を顯著にした。かくて作業過程に起れる、物的要素の技術的地位の向上は、土地、建物の規模の擴大及び作業組織の縦斷的結合の進展傾向と相俟ち、現今の主要なる工業的企業に於ける物的設備をして其の資本の財産形態上に決定的地位を占有せしめるに至つてゐるものであることは、ここに實證的根據を擧示するまでもなく、何人も容易に認めうる所であらう。

次に、吾々は現今の工業的企業に於ける生産管理の狀態に關する特徴を一瞥しやう。ここにいふ生産管理の狀態の上に於ける特徴は原理的には主として、前述の、財産構成上の物的設備の優越化の重壓に基いて現はれたものと認められる。即ち其の特徴は一方に於ては、企業に於ける最高統制及び計算の過程の固定的制度化、物化 (Vergeistigung und Versachlichung) であり、他方に

6) Sombart, a. O. S. 947.

7) Schiffer, Die ökonomische und sozialpolitische Bedeutung der industriellen Rationalisierungsbestrebungen, S. 19-24.

8) Sombart, Hoch Kapitalismus, S. 239

9) Schmalenhach, a. a. O. S. 60

10) Sombart, a. a. O. S. 77.

於ては、企業の内部に於ける工業研究施設と所謂テーラリズムの發達に基づく所の間接勞働過程の擴大化<sup>11)</sup>である。生産管理の状態に於ける、これら二つの特徴がいづれも、工業的企業の内部に於て、直接勞働者にあらざる高級人的要素の使用範圍を如何に擴大するに至つてゐるかは殊更に論ずるまでもない。

最後に、最近の工業的企業に於ける資金調達狀態の特徴について、一言しやう。これに於ける最も顯著なる特徴は一般に、所謂自己資本に對して、外來即ち信用資本が其の資金調達上に益々重要な地位を占めて來てゐることである。其の原因に關する考察はここに省略する。ただ、我が國、現今の工業的諸企業に於て代表的地位を占める株式會社形態の企業に於ける事實的狀態を適記して其の大勢を窺ふに止めておきたい。

重要工業會社に於ける株主資本に對する  
社債及び借入金<sup>13)</sup>の率%

28.7	上	} 大正四年	} 昭和一年
32.5	下		
36.5	上	} 二年	} 三年
37.4	下		
39.0	上	} 四年	} 五年
40.8	下		
42.6	上	} 六年	}
45.1	下		
46.5	上		
48.0	下		
49.2	上		
50.2	下		
51.2	上		

なる特色を有することが明になつた。而して、これらの事項は工業的企業に於て、直接作業勞働

11) Sambart, a. a. O. S. 947-948  
 12) Schmalenbach, S. 58.  
 13) 東洋經濟. 經濟年鑑. 昭和七年度. 七九頁

及び材料の消費と共に、生産過程に於ける手段的價値の喪失即ち生産費發生の原因を成すのである。

しかし、これらの事項によつて惹起される生産費と直接勞働及び材料の消費によつて起る生産費とは、一定期間の生産總量或は又、單位生産量に對する額と操業度との關係の上に著しき相違を有することが認められる。即ち、操業度に伴ふ費用額發展狀態の相違が起こる。勿論、一定の費用發生原因が必しも嚴格に、一定の費用額發展狀態を規定するものではないが、大體に於いて、兩者の間に一定の關係あることを否定し得ない。それは、直接勞働費及び材料費が一定の工業的企業に於て、一定期間に於ける生産總量の多少即ち操業度の高低に従つて、總體的には、比例的に増減するに反して、物的設備費、管理勞働費、信用資本費は一般には、操業度の高低自體に依つては、直接に影響を受けざる發展狀態を示す傾向ありといふことである。

第一に、生産上の物的設備は、それが生産手段として企業財産の中に維持されてゐる限り、使用に基く素材的消耗に因り、更らに又、一般的景氣惡化、技術的進歩、經濟關係の特殊的變動等の諸原因によりて其の價値を減少して生産費發生の原因を成す<sup>14)</sup>。而して、これらの原因に基く價値低下は正常操業度以下の場合には、操業度の高低に關係なく期間的に一定の率を以て起ると認め、従つて、これに對して一定期間の原價償却高を操業度に關係なく定めておくことが企業原則によつて要求される<sup>16)</sup>。その他、物的設備に要する保險費も、ここに併せ考ふる必要がある。

14) Hatheyer, a. a. O. S. 37.

15) Heidebroek, a. a. O. S. 176 ff.

16) Heidebroek, a. a. O. S. 197.

第二に、生産管理組織の高級化、固定化は必然的に、所謂重役、白襟階級使用人、職長等の間接勞務者を多數に従業せしめることになる。これらの勞務者は其の雇傭關係が比較的固定的にして其の勞働報酬も直接勞働者より多額なるを常とする。これによつて、企業が、大體には、其の操業度に關係なくして起る所の多額の、不變的間接勞働費を負擔せしめられる傾向の顯著なるは勿論である。

第三に、社債、其の他の借入金即ち外來、信用資金の増加が操業度の高低に關係なくして起る利子費の重壓を企業に加へることは殊更に説明するまでもない。

これらの不變的發展狀態を示す傾向を有する諸費目が、生産費の内容に於て益々重要なる要素と成りつつあることが、近代の主要なる工業的企業の特徴なる事情は、既に述べた所から明瞭である。

## 五

以上に説明せる所から推知し得られる如く近代の主要なる工業的企業に於ける一定期間の生産費總額が、操業度の變動に伴れて示す所の發展狀態については、生産諸因子の調和的結合關係が維持されてゐて、<sup>1)</sup> いつれの要素の過度使用も起らぬならば、次の如くいふことが出来る。即ち、それは操業度に對して比例的發展傾向を有する費用要素と不變的發展傾向を示す費用要素との綜合作用の結果として現はれる。今、總生産費を $K$ 、比例費の單位當額を $P$ 、操業度を $x$ 、不變費

17) Herbert Peiser, Der Einfluss des Beschäftigungsgrades auf die industrielle Kostentwicklung S. 6.

1) Lorentz, a. a. O. S. 119.

總額をFとすれば、各操業度について、 $\Sigma P \times F$ の方程式を立てることが出来る。

かくて、此の種の工業的企業に於ける一定期間の生産費總額は典型的には、當該期間の操業度の上昇と共に増大するが、而も其の増大の度合は操業度増進の度合よりも小なりといへる<sup>2)</sup>。而して、これを單位生産費 $\bar{P}$ について見れば $\bar{P} = \frac{\Sigma P \times F}{F}$ の方程式が立てられる<sup>3)</sup>。これによれば、諸生産要素の過度的使用によつて、過剰消耗を起すが如きことなき範圍の最高操業度に於て單位生産費は最小額に達するのである。かかる最高操業度は箇々の工業的企業に對して、一定の資本及び財産構成が與へられる限り、一定の生産總量に於て定まるのであるが、これが、初に述べた正常操業度である。此の場合に、當該企業の各生産要素は總て、夫々の生産能力を正しく調和的に發揮する様に組合はされてあることを前提せるは勿論である<sup>4)</sup>。

かくて、操業度が右の正常操業度以上に昇れば必然的に生産諸要素の過度使用が起つて單位生産費は増加の方向に向ふけれども、反對にそれが正常操業度以下に低下しても、亦次第に單位生産費の増進的發展が起るべきことは自明の理である。即ち、正常操業度に於いて、最小單位生産費が現はれるのであるが、此の操業度を又、適正操業度といふ。ここに、最も注意を要することは、操業度が何等かの理由によつて低下せしめられる場合に、操短率の増進に伴つて起る所の單位生産費増加の状態が如何なる角度を示すやの問題である。此の増加は決して、均一移動差額を以て漸次に附加されて行くのではない。適正操業度以下に向ひ、操業度が遞減する過程に於て單

2) Schmalenbach, a. a. O. S.

3) Lehmann, Grundsätzliche Bemerkungen zur Frage der Abhängigkeit der Kosten vom Beschäftigungsgrad. B. Rundschau. III Jahrg. S. 148.

4) Gottl-Ottlienfeld, Wirtschaft und Technik. G. d. S. II. 1914. S. 306.

位生産費の増加する率は適正點を基準として、かなりに遠き操短點に達する迄は顯著に膨脹するものではない。<sup>5)</sup>しかし、この程度を越してなほ操短率が増進すれば、これに伴つて不變費負擔の増加する割合が極めて大幅に現はれ來て、單位生産費の膨脹が甚だ顯著になる。これが近代の主要なる工業的企業に於て、單位生産費が操短の影響を受けて示す所の發展狀態の特性である。勿論、正常操業度に於ける總生産費の構成上に不變費總額の占める割合の大なる程、操短に依つて現はれる單位生産費の膨脹に於ける不變費負擔の重壓は迅速に作用するが、Heidebroek <sup>6)</sup>によれば、一般的に見て、正常操業度を基準として三割乃至は五割の程度の操短點から、前述の如き特に強烈なる重壓作用が現はれることになる。<sup>6)</sup>操短の影響を受けて起る單位生産費の發展狀態に關する以上の立言には、操短と共に起ることあるべき勞賃、利子、材料價格其他の事情から來る間接的影響を除外してゐる。<sup>7)</sup>故に、現實の企業に於て操短の行はれる場合に、單位生産費の實際的發展狀態が前述の立言と一致せぬことのあり得るは固より言ふまでも無い。

## 六

今、景氣の頽勢が現はれて需要力の萎縮が起り、工業界に一般的過剩生産 (Überproduktion) の現象が生じた場合に、一定の工業部門の主要なる近代的諸企業が此の窮境脱出の爲に相結んで、獨占組織を形成し、組織の力に依つて操短を實行し、市場在荷を減少して従前價格の維持を計るならば、他の事情にして等しき限り、其の企業の單位生産費は操短自體の影響の爲に前述の如き發

5) Bucher, a. a. O. S. 441. 比較参照  
6) Heidebroek, a. a. O. S.  
7) Schmalenbach, a. a. O. S. 38.

展状態を示すものである。

故に、單に、下落の傾向に向ひ始めた従前の市場價格が維持されただけでは、其の利益は單位生産費の膨脹によつて相殺されて、何等の積極的利益も現はれず、これに依りて、企業の収益力が積極的に改善されるに至る事なかるべきは見易き理である。固より、これによつて、最初に述べた所の、不況時に起り易き近代的諸企業の破壊的競争状態は免れ得るであらう。しかし、それは單なる消極的利益であつて、これによつて企業の本質的要求が積極的に満足されるものでないこと明かである。獨占組織結成者の本來の希望が、又ここに止まるものでないこと勿論である。<sup>1)</sup>

そこで、獨占企業群は、更らに一層操短率を高め、以て愈々市場提供を減少せしめて、従前の價格以上に市價を騰貴せしめ、其の騰貴せる市價が操短により膨脹せる單位生産費を償ふて利潤を齎らし、遂に最大可能の全収益を擧げ得るに至る迄操短を強化せんことを企つるに至るであらう。抑も、獨占企業群は一般に市場に於ける全購買力と當該獨占組織の提供する財貨に對する市場欲望の緊迫度の段階とに従ふ程度に於て、市場の全物價關係を左右し得る力を有してゐるから<sup>2)</sup> 彼等は右の制約の許す範圍に於て、可成の程度に迄隨意に前述の如き企ての目的を實現し得るであらうことが理論的には認められる。しかし、獨占組織と雖も、無制限に價格の吊上を行ひ得るものではない。獨占が市場の物價關係を支配し得るについては、右の如き一定の制約があつて、市價の吊上が或程度以上に達すれば、これに對して種々なる障害が現はれて、必然的に其の吊

1) Marschall, *ibid.*, pp. 477-478

2) Klug, *Das Wesen der Kartell-Konzern-und Trustbewegung*, S. 24-25.

上策を妨げる作用をなす。獨占の市價吊上策に對して、現はるべき障害的事情の主なるものは次の如くである。

(一)市場に於けるすべての財貨の全需要力に對する獲得競争、(二)類似の欲望満足力を持つ代用品の側より起る競争、(三)同一の産業部門に於ける一切の生産力を獨占組織に結合せしめることの困難に基いて起る獨占外同業者の競争力の増大、(四)獨占者自體に於ける生産設備増設(五)獨占組織の内部に於ける賣崩し<sup>3)</sup>。

獨占組織が不況の深刻化に伴つて、操短率を三割乃至は五割以上にも引上た場合に、これによつて單位生産費の膨脹が極めて顯著に現はるべきことは前述せる所である。従つて、かかる場合に於て單位生産費を償つてなほ利潤を生むが如き程度の市價は正常換業度の場合の市價よりも遙に高きものでなければならぬことは明であるが、かかる市價の吊上が企てられる場合には又前述の如き諸障礙が生じ易きことも推知される。故に、或る程度以上に操短率が進めば、これに因る單位生産費の膨脹を償ひ得るが如き市價の吊上を實現することは極めて困難であるといはねばならぬ。

高度の操短に依つて著しく膨脹せる生産費を償ひ、なほ其の上にも利潤を生むが如き程度に市價の吊上を強化することに對する障礙は、單に右の經濟理論的諸原因から起る所の經濟的競争力のみではない。國家の經濟政策及び一般輿論の力が、又これに對して別に、強く積極的壓迫を加へるに至るは疑無い。

## 七

3) G. Halm; Die Konkurrentz, S. 152-153. zitiert nach. Krug. a. a. O.  
4) 重要産業統制法第三條參照

深刻化せる恐慌の中に立てる近代的工業組織が慣行する操短方策は、其の結果或る程度に市價を吊り上げ得るが、單にこれだけでは企業の収益状態を積極的に改善し得るものでないことは以上の論究にて明かになつた。そこで必然的に、他の方法が併せ覓められねばならぬ。先づ、操短に由る使用の減少其の他の原因に基く需要の不振なる爲に材料の價格が下落し、材料費が節約される。更らに、比較的抵抗力の薄弱なる直接労働者に對して勞賃、其の他の給與の削減が行はれると同時に、操短に並行して勞働力利用上の合理化が強化されて、労働者使用人數の相對的減少が企てられる。これらはいづれも比例費としての材料費及び直接労働費の超比例的節約にして、結局、操短によつて本來現はるべき生産費の膨脹的發展力を弱める作用をなす。

しかし、近代の工業的企業に於ける、操短の際には前述の如く、かかる比例費の節約が未だ生産費の構成上に決定的意義を有するものではない。進んで、一層重要な方面に注意が向けられることにならざるを得ぬ。曰く、高級の間接労働者の俸給引下及び人員の整理である。曰く、固定設備の價值の切捨整理である。曰く、信用資本の利子率の引下である。しかし、これら、生産費構成上の決定的要素たる不變費に關する節約實行の困難は到底、前者の比例的費用の節約の場合の比で無い。そこで窮境打開の方策は箇々の企業の範圍を超えて、經濟社會の全面に向つて覓められて行く。曰く通貨の大膨脹、曰く救濟土木事業、其他何等かの方法による需要力の補給策等に對して工業界の指導者達は、企業の立場から少からず渴仰の色を示すことにならざるを得ない。しかし、これらの方策が、又反面に不利益な副作用を伴ふことも看過されはしない。

かくて最後には、産業資本の収益力の安全と増進とに對して重大な利害關係を有する金融資本力が、自ら表面に立ち現はれ、國權を動かして工業的企業の徹底的獨占化を要求し、操短によつて本來得らるべき利益の實現に對する各種の障害を可及的に排除することを企てなければならぬ。曰く、關稅引上の要求であり、曰く、企業大合同の要求であり、更らに又曰く、企業特許制度の要求である。而して、此等の要求に對しては恰も目下の恐慌時に一世を風靡してゐる所謂、國民的産業計劃の主張の如きものが現はれて社會的助力を與へるであらう。勢の極まる所は遂に、各種の産業部門毎に、『全國に唯だ一つといふ企業大合同』といふことを理想とする主張までも生まれるに至るのである。<sup>1)</sup>かくて、世を擧げて、獨占的束縛經濟への轉化を渴仰し、其の高度發展に向つて拍車を當てることになるのである。<sup>2)</sup>勿論、企業の獨占化が徹底すれば徹底する程、工業的企業に於ける不況對策としての操短が、企業の収益力に及ぼす固有の救濟作用は愈々顯着になるのである。然れども、根本に於て、市場需要力の全面的菱縮が現はれた場合には、如何に徹底せる獨占組織も、操短によつて際限も無く市價を吊り上げて、完全に窮境を脱することの不可能なるは既に論ぜる所から推知し得られる。しかし、不況時に於ける近代的大企業が其の固有の費用發展性に刺戟されて愈々徹底せる獨占化を要求すべき必然性は否定し得られぬ。ただ、其の結果前述の如き徹底的獨占化の主張が實現する程事態が極端に達せる時に、其の止揚的、乃至は反動的主張が如何なる内容を以て支配的勢力を占め來るべきかは今、ここに論じない。

1) Javits, Business and the public interest, p. 181.

2) 男爵中島久萬吉氏。社會政策時報。昭和七年一月號掲載論文。同誌九頁

3) 前掲拙稿參照